

開会 令和元年9月27日
閉会 令和元年9月27日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和元年第7回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和元年9月27日、令和元年第7回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	菊川 博士	学校給食課長	横塚 陽子
文化課長	板橋 秀明	史跡足利学校所長	大澤 伸啓
市民スポーツ課長	小倉 正文	学校教育課長	須藤 秀幸
青少年センター所長	丸山 由美子	国体準備室長	植木 勲
総括主幹	植竹 重之		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり

本日の会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告事項について
教育総務課、市立図書館、学校管理課、文化課、市民スポーツ課
学校教育課
日程第3 議案第31号
令和2年度小・中学校職員定期異動方針及び令和2年度小・中学校職員定期異動方針の運用について

開 議 午後1時30分

若井教育長

ただいまから第7回足利市教育委員会定例会を開催いたします。

(傍聴者 なし)

日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

若井教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第3 議案第31号 令和2年度小・中学校職員定期異動方針及び令和2年度小・中学校職員定期異動方針の運用については、人事に関する案件であり、合意形成過程の案件でありますので、非公開としたいがよろしいでしょうか。

非公開として会議を進めます。

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(教育総務課長、市立図書館長、学校管理課長、文化課長、市民スポーツ課長
学校教育課長から説明)

(質 疑 応 答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたら、資料NO.1から順にお願いします。

【令和元年度第3回(9月)市議会定例会一般質問及び答弁について

資料NO.1】

市橋委員

2つほどあります。1つは栗原議員の足利高校と足利女子高校との統合とまちづくりのところで、2ページ最後の、市長答弁のところで、積極的に県に提

案して、県に任せっきりということではなく、まちも積極的にかかわって良い学校を作っていきたいという答弁がありました。わがまち足利の未来を作っていくうえでとても重要なところかなと思い、同感いたしました。その思いが市民会館の敷地の一部を用地として提案するという形になったのかなと思います。意見です。

あと1つは、22ページです。平塚議員の防災教育の推進のところですが、再質問と教育長の答弁の最初のところに、防災教育の高いスキルを持った教員を育てていかななくてはいけないというようなことが出ていたかと思いますが、実は7月に視察で石巻市の大川小学校に行きまして。その現場に立った時、言葉が出ませんでした。その7月に「止まった刻 検証大川小学校事故」というのが出されて、取り寄せていただきました。これは地域の出版社の河北新報社報道部から出されたもので、この中に保護者の声で、誰が悪いのではなく徹底的に検証してほしい、今後のためにも子どもたちの死を無駄にしてほしくない、という思いが入っていました。1審の仙台地裁の判決では、教員らの避難対応の過失のみを認定しました。控訴審判決が2018年4月26日に出され、それが主に詳しく書かれています。実際の現実の状況と控訴審判決が出ていますが、その中で画期的な判決というか、前の判決と違うのです。どこが違うかというと、学校は津波避難場所を定めておくべきだったと。校庭が一時避難の場所でしたが、そこからどこに行くかというのは決めてなかったんですね。そのことを重く受け止め、市と県に約10億3600万円の賠償を命じました。裁判長は、校長らは児童を守るため平均より高いレベルの防災知識を収集・蓄積しなければならない職務上の立場にある、ということを中心に強調したということなんですね。控訴審の焦点は、いつもの時における学校や市の防災体制の在り方、ここを問うていたということで、先生達が行ったその日のその判断ではなく、いつもの防災体制の在り方が問題だったということで、判決は組織的な過失を認め、過失がなければ児童らは犠牲にならずに済んだという判断をしました。これは学校の事前防災をめぐり、法的責任を認めたのは初めてだったということで、高いレベルの防災知識と言っているところだと思いますが、事前にしっかりした計画を立てておく、避難場所を決める、避難順序をしっかり計画に入れておく、行政の責任としてはそれをチェックして指導する、不備があったら不備を正して指導するという行政に対しても責任が問われていました。今回の東日本大震災は予測できないと言われていましたが、大川小は北上川と約200メートルの距離で隣り合っていて、川の堤防で敷地を隔てるだけで隣接しているんですね。2003年6月に、この地域は基準日から30年以内に99%という高い確率で津波が発生することが想定されていました。宮城県沖地震で、堤防が沈下して川の水が入ってきて大川小が浸水する危険性を検討して、津波の被害を受ける恐れがあったとすれば、わかっていた

ことだから避難場所を三角地帯とかではなく、地域の避難場所を大川小の校庭にするというのは、結論として誤りだったと言われているんですね。そういうことを考えると、事前にあらゆる災害を想定して、しっかり計画を立てておくことが大事、その見直しが必要なのかなど。足利でもかつてカスリーン台風が来ています。最近は、今までにないような大雨とか各地で災害が起きていますから、当然足利だって想定できることかなど。そういうことを考えると、災害に対する備えというのはしっかりやっておかないと子どもたちの命に関わってくるなど強く感じました。意見です。

若井教育長

防災体制も昨日の定例教頭会議に出ました。こちらからも話をさせていただきました。管理監督責任は教育委員会にもあるわけです。千葉の台風15号も想定外の出来事だったものですから、気を引き締めなければならないなど。

また、県内でも県教委の那須の雪崩事故、あれ以来まだいろいろと続いているようです。各市町村教育委員会、各学校に対して、部活動の中でも起こりうるなど防災マニュアルの見直しの指示なども来ていますので、これからも気を引き締めていきたいと思えます。

菊地委員

新しい市民会館に関する質問が出ていますが、教育委員会事務局の文化課が担当課になっているわけですが、文化課としてどの段階でどういう役割を担って新しい市民会館の建設に関わっていくのかわからないところがあるのですけど、どういった部分が教育委員会の担当になるものなののでしょうか。

文化課長

公共施設の再編につきましては財産活用課が主管をしていますが、今回の高校再編についての市民会館の土地の提供については企画政策課が主体となっています。文化課とすると、利用者の方々、市民の方々のご意見を建設する母体に提案・意見をしていく立場にいると考えます。

笠原委員

中島議員のところの学力向上でしょうか。かなふり松プロジェクトがスタートして実質2年目。これはいろいろな柱があってどれも大事で、残念ながらそれがすぐさま結果が出るとも限らずして、地道にしっかりとやっていくことで必ず良い成果が得られると思っていますし、そのために先生方をはじめいろいろな方がご苦労されているのですけど、議員の先生方も関心が高いでしょうし、市民も同様に関心があるのではないかなと思います。改めて、かなふり松プロ

プロジェクトをしっかりと推進していくということを、教育委員会としてもさらに力強く発信していくことが必要ではないかなと。いろいろな課題もあるわけですが、かなふり松プロジェクトをやっていくのと同時に、学習ばかりでなく家庭での生活、一番の課題には特にスマホ・ゲームの時間が多いなどのことがありますから、何度となく発信していろいろな形でいろいろな場面で刷り込んでいてもらいたいと思います。最後は14ページの教育長の答弁に尽きるのですが、足利という教育風土の中で育つ子どもたちには、夢や希望・志を持って、その実現に向けて将来に向かって学び続ける強い意志と、どんな困難も自分で乗り越えるたくましい力を身に着けてほしいと。かなふり松プロジェクトにはもちろん学力のことはあるのですけれども、子どもが自分で生きていくということをどうやって自分の力にしていくか、ということが一番だと思うんですね。そういう意味では、壮大なプロジェクトですが、一つ一つ現実的で实际的で、地についたものばかりだと思いますから、更に馬力をかけて、もう一回市民に届くように発信してもらいたいと思います。それはお願いします。

それから21ページの下の方、避難訓練として各学校学期1回年間3回程度実施しているということですが、3回というのはどんな内容をやっているのか教えてください。

学校教育課長

学校によっても様々ですが、火災・地震・不審者そういったところで各学校で計画を立ててやっています。またその中に、引き渡し訓練等も行っている場合もあります。

市橋委員

笠原委員が言った意見に対してなのですが、昨日も山前で家庭教育懇談会があったのですが、分科会の小グループで話し合っている中でテーマが2つあって、1つがスマホなんですね。初めてでした、テーマ自体にスマホをあげてきたのは。それだけ関心が高いということで、私たちのグループはスマホについて話をしていたのですが、聞いていて、まだ危険性を十分感じていない感じがしました。このままでいいんじゃないの？というような感覚を感じられたりしたので、メリットとデメリット両方あるわけですから、それをうまく利用して使えばいいのですが、依存に流れていってしまうと大変危険で、特にラインはいろいろと問題が出ていると。先生もいたのですが、小学校あたりでも友達関係で問題が出てきて、学校で修正をしているとありましたので、笠原委員が言うとおり、もっと情報を流して伝えていくことも必要かなと。保護者の方は毎日の生活というか仕事が一生涯懸命で、新しい情報を入れるということが難しい部分もあるのかなと思って、もっと必要だなと感じました。

【平成30年度教育費歳出決算の概要について(当日配付)について

資料NO. 2】

(質 疑 な し)

【第4回足利市立図書館まつりの開催について

資料NO. 3】

市橋委員

開会のつどいは昨年2階でしたが、1階にしたのはなぜですか。

市立図書館長

来賓の方、受賞者の方が行きやすいということを考え1階にしました。

【雑誌スポンサー制度の実施について

資料NO. 4】

(質 疑 な し)

【令和元年度民間施設等の活用による水泳授業の実施結果について

資料NO. 5】

市橋委員

7月の最後の頃だったのですが、山前小の1年生を見学させていただきました。まず、今日いただいた実施結果をこのような形でしっかりまとめていただいたことに感謝したいと思います。結果をまとめて次に活かしていくということがとても大切なことかなと思いました。その中で、いくつか問題が上がっているのですが、3つほど。

1つは、二中の生徒が入った時にプールの広さに対して人数が多かったという件ですが、大体学年3クラスなので90名くらいですか。小学生だとイける感じがするのですが、中学生は体が大きいですもんね。無理の度合いが、入れないくらい大変なのかどうなのか、工夫の余地はあるのか、3クラスだから、学年で行かないとやりづらいんだろうという気はするのですが、4クラスなら半分の2クラスずつとかあると思います。

2つ目は、ミニプールではないので1年生は深いんですね。だから大きい台をいくつも入れるんです。それをスイミングスクールの方がやって下さっていたのですが、私が行ったときは1年生が全部向こう側にいて、いつこっちに来るのかと思っていましたが来なくて。1年生は台がないともぐってしまう、要するに台を置いてあるところがそこしかないなのでそのスペースでしか泳げない。普通は縦に泳ぐのが横に泳いでいた。最後に1年の先生と話したら、やはりミニプールだと自由に泳がせられるのだけど、ここだと一方通行で、活動量を考えても大

変なところはあるとおっしゃっていました。ジムの方も最後にいくつもの台を引き上げて、更にコースロープまでというのは、結構な作業なので何か良い方法があればいいなと思います。

3つ目は見学児童。学校のプールはプールサイドに連れてきて、一緒に見ながらできますが、ガラス越しの見学者席で、プールに先生はいても来られない。教室に置いてくると、誰かプラス1名職員がいないと置いてこられないということをおっしゃっていたので、見学児童の問題も今後工夫が必要かなと感じました。感想です。

若井教育長

学校管理課として何か方法はありますか？

学校管理課長

二中の広さの件ですが、90名ちょっとの人数が一度に入ります。実際に広さの他に、浅いという意見もありました。学校のプールですと、1.1mから1.2m、若干ですが市民プールの方が10cmから15cm浅いんですね。中学生では体の大きい子は腰くらいの深さで、ちょっと物足りないなという意見があつて、できれば50mプールを使いたいという声もありました。そうすると先生方の目も別に必要になるので、それはなかなか難しいというのが学校側の感想でした。広さについては狭いことは狭いが、授業のやり方を工夫すればできるだろうと、学校側も今後工夫しますとおっしゃっていただきました。

山前スポーツクラブの1年生の台の関係ですが、どうしてもミニプールと比べてしまうと面で使えず子どもたちが自由に遊ぶことができないという制限が出てしまいます。かといって、それを全面に敷くというのも難しく、今後の課題ということで学校側とスポーツクラブと検討していかなければならない大きなポイントだと思います。クラブ側は、台がなくても首は出るかなという1年生もいるらしいです。ただ、最初のうちは慣れないのでなかなか難しいようです。スポーツクラブに通っている1年生もいるわけですから、1年生の工夫も必要だと学校側も認識しています。ただ、台を増やすというのは無理なので、今の状態の設備でどうやっていくかという工夫になると思います。

見学児童に対しても、学校側もクラブ側も何とかしなければいけないと認識しています。あの施設を使っている児童が多いものですから、施設の中身を知っているんですね。ロープを張って行けないようにしていましたが、知っているので行ってしまいます。学校側もクラブ側もケガだけは避けたいので、来年度の実施に向けて対応について検討していきます。

【令和元年度足利市民文化祭開催について 資料NO. 6】
(質 疑 な し)

【第57回市民総合選手権大会について 資料NO. 7】
(質 疑 な し)

【宝くじスポーツフェア「ドリーム・サッカーin足利」の開催について 資料NO. 8】
(質 疑 な し)

【学校医の任命について 資料NO. 9】
(質 疑 な し)

若井教育長

以上のことについては、報告として承ることとします。ここから先は、先の決定のとおり非公開として進めます。

日程第3 議案第31号
令和2年度小・中学校職員の定期異動方針及び令和2年度小・中学校職員定期異動方針の運用について
(非公開)

若井教育長

それでは非公開をときます。

議案第31号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものとし、原案のとおり決定させていただきます。

若井教育長

それでは、これをもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時15分